

令和元年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

地域生活支援拠点部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会発足当初より「地域生活支援部会」として、障がいのある人々が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して、議論を積み上げてきました。平成 29 年度までのまとめを受けて、平成 30 年度から焦点を絞って議論を進めていくために部会の名称を改称し「地域生活支援拠点部会」として設置しました。地域生活支援拠点に備えるべき機能については、乙訓 2 市 1 町それぞれの障がい福祉計画に「自立支援協議会」の検討を踏まえて圏域で整備することとされています。

2 昨年度までの経過

平成 30 年度からの協議において、様々な既存の事業や機能を組み合わせた面的な整備を基本とし、乙訓圏域で実現可能な地域生活支援拠点を具体化していくことを方針として協議を進めてきました。

具体的には、① 緊急時受入 ② 体験の機会と場所 ③ 相談（コール）センターの面的な整備（仕組み作り）と質（人材）の確保が重要であることが共通課題として挙げられました。

3 今年度の取り組み状況

第 1 回 令和元年 6 月 25 日（火）10：00 ～

- 1) 部会長・副部会長の選出について
- 2) 昨年度の経過について
- 3) 今年度の部会の進め方について
- 4) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題などについて

第 2 回 令和元年 9 月 10 日（金）13：30 ～

- 1) 「勉強会」の開催結果について
- 2) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題・整理内容について

第 3 回 令和元年 11 月 13 日（水）13：30 ～

- 1) 地域生活支援拠点の機能の現状・課題・整理内容について

第 4 回 令和 2 年 1 月 28 日（火）10：00 ～

- 1) 「勉強会」で説明のあった計画のその後の状況について
- 2) 「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」について

第5回 令和2年2月27日(木) 9:30～

- 1) 「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」について
- 2) 本年度のまとめについて
- 3) 来年度の取り組み等について

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

今年度は、拠点部会として拠点というものをイメージしながら協議を行いました。

乙訓圏域の拠点機能の現状と課題整備内容について、国が定めた5つの機能である①相談 ②緊急時の受け入れ対応 ③体験の機会や場づくり ④専門的人材の確保と養成 ⑤地域の体制づくりをそれぞれの項目ごとに具体的な協議を行いました。

8月には、ポニーの跡地に障がい者施設の建設を予定されている社会福祉法人京都杉の木会の理事長等にお越しいただき、拠点に関連した視点からの「勉強会」を開催しました。「勉強会」では、法人が運営している生活型施設から見た地域生活拠点とは何かということを学び、この圏域内での課題や現状について話し合いました。

(2) まとめ

今年度協議したことを、乙訓圏域の地域生活拠点を整備するにあたっての提案としてまとめました。

この提案は、部会委員がそれぞれの立場から意見や願いを出し合い、条件さえ整えば実現可能なものとしてまとめたものです。

(資料1)

5 次年度の課題と方針

今年度、乙訓圏域の地域生活拠点を整備するにあたっての提案を作成し、部会としての一応の役割を果たしたことになり、「地域支援拠点部会」は一旦終了としますが、提案の内容が市町の福祉計画に反映されるよう、引き続き協議会の運営委員会へ経過等の報告を求めていくこととします。

なお、拠点整備が具体化していく段階では、部会として対応する必要があります。

<添付資料>

資料1 乙訓圏域の地域生活拠点を整備するにあたっての提案